

政策調整会議の概要

開催日 令和元年 12 月 5 日（木）

◎項 目

- 1 各部局等の時間外勤務の状況について 【総務部】
- 2 時間外勤務の上限に係る勤務時間管理の徹底について 【総務部】

◎内 容

1 各部局等の時間外勤務の状況について【総務部】

総務部より、各部局等の時間外勤務の状況について説明及び協議が行われた。

（総務部）

時間外勤務の状況については、順調に減少している。累計は、昨年は災害が多かった関係から比較対象にはならないかもしれないが、単月で見ると、9月頃からは一昨年を下回るペースできている。10月はカーニバル00への対応や予算編成などの理由で時間外が多くなった部局も一部見られた。

引き続き、恒常的な業務で時間外勤務が発生している所属については業務の見直しを行うなど、時間外勤務の管理の徹底をお願いする。

2 時間外勤務の上限に係る勤務時間管理の徹底について【総務部】

総務部より、時間外勤務の上限に係る勤務時間管理の徹底について説明及び協議が行われた。

（総務部）

勤務実績管理システムについて、現在管理職員側で確認を行っている各月の時間外勤務の上限時間数の超過状況を、各個人でも確認できるようシステム改修を行う。各個人でも確認し、自身でも時間外勤務を意識、管理することで、効率的な業務の執行に努めていただけるよう期待するものである。

あわせて、改めて適切な勤務時間管理を徹底するとともに、特定の職員に負担がかかることがないように、業務の見直しや平準化、公務能率の向上に向けた取り組みを徹底していただくようお願いする。

○副知事

週明けから新知事となり、着任早々に12月県議会定例会に対応することとなる。アンテナを張って情報を収集し、質問の趣旨をしっかりと理解して対応していただきたい。